序章 はじめに

１ ＭＩＣＥ推進の意義

ＭＩＣＥは、Meeting（企業内会議）、Incentive travel/tour（報奨旅行[1]）、Convention（国際会議、学術会議）、Event/Exhibition（イベント/展示会）の頭文字をとった、多くの集客が見込めるビジネスイベントなどの総称です。

現在、札幌市は人口減少局面を迎え、地域経済の縮小が懸念される中、国内外から人や投資を呼び込むＭＩＣＥの推進は、これまで以上に重要性を増しています。ＭＩＣＥ参加者は、一般的な観光客と比較して、滞在期間が長く、一人当たりの消費額が大きい傾向があります。加えて、観光閑散期を補完する形での開催も期待できるため、通年での安定した集客に寄与します。また、参加者による宿泊、飲食、小売、交通などの個人消費にとどまらず、主催者や出展者による会場設営や運営、広告宣伝など、市内の幅広い産業に対して高い経済効果をもたらすとともに、会議前後の周遊観光等を通じてその恩恵は周辺市町村にも広く波及します。これらによって得られる税収は、医療・福祉、子育て支援の充実など、市民にとってより魅力的なまちづくりを推進するための貴重な財源にもなります。

さらに、国際的に影響力のある会議の開催は、「札幌」の魅力を世界へ発信し、都市ブランドの向上に大きく寄与すると同時に、国内外から最先端企業や研究者が集結することによるビジネス及びイノベーション機会の創出や、学術・産業の高度化など、まち全体を持続的な発展へと導く多様な波及効果も期待されます。

２ 計画の背景

札幌市では、ＭＩＣＥの誘致が地域経済の発展や学術・産業の高度化、さらには国際的な都市ブランドの向上につながると考え、早くから積極的な施策を展開してきました。平成 15 年（2003 年）の「札幌コンベンションセンター」の開設といったハード整備に加え、平成 27 年（2015 年）には国から「グローバルＭＩＣＥ都市[2]」に選定されるなど、ハード・ソフトの両面から着実に歩みを進めてきたところです。

近年は、ＭＩＣＥ誘致の施策について、札幌市の最上位計画である「第２次札幌市まちづくり戦略ビジョン（令和５年（2023 年）策定）」をはじめとする各種計画にＭＩＣＥを重要施策の一つと位置付け、国際会議やインセンティブツアー等を誘致ターゲットに据え、多様な取組を展開してきました。

---

[1] 報奨旅行：企業等が従業員や取引先に対する表彰・動機付けを目的として実施する旅行

[2] グローバルＭＩＣＥ都市：国際的なＭＩＣＥ誘致競争が激化する中、海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝ち、日本のＭＩＣＥ誘致競争を牽引することができる実力ある都市を育成するために観光庁が指定・支援している 12 都市（札幌市、仙台市、東京都、千葉県 千葉市、横浜市、愛知県 名古屋市、大阪府 大阪市、神戸市、京都市、広島市、福岡市、北九州市）

しかしながら、札幌コンベンションセンターについては、高い稼働率を維持しているものの、展示場が併設されていないことに加え、都心部や宿泊施設、飲食店の集積エリアからのアクセスに課題があり、大規模な国際会議等を誘致する上での制約となっています。また、国内他都市においては、グローバルＭＩＣＥ都市だけではなく、他の主要都市においても経済波及効果や観光振興への効果が高いＭＩＣＥ誘致に積極的に取組を進めており、大規模施設の整備や増設も行われているなど、都市間競争が激化しています。

このような状況の中、札幌市が都市間競争に打ち勝ち、今後も国内外から選ばれる都市であり続けるためには、各種ＭＩＣＥ誘致施策の推進はもとより、政府系国際会議や大規模な会議等を一体的に開催できる、市場ニーズを捉えたより魅力的な施設を整備することが必要不可欠となっています。

３ 計画の目的と位置づけ

（１）計画の目的

これらの状況を踏まえ、新たなＭＩＣＥ施設（以下「新ＭＩＣＥ施設」という。）の必要性などを整理し、平成 30 年（2018 年）に新ＭＩＣＥ施設の整備や運営に関する基本的な事項を定めた「（仮称）新ＭＩＣＥ施設整備基本計画」を策定し事業を進めていましたが、令和２年度（2020 年）における新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化により、事業の実施を延期していました。

その後、経済活動の回復にあわせてＭＩＣＥの開催件数も回復傾向がみられることから、令和７年（2025 年）には、コロナ禍後のＭＩＣＥ市場の動向の変化等を加味し、新ＭＩＣＥ施設の施設規模や投資効果について改めて検証の上、「新ＭＩＣＥ施設整備基本方針」を公表しました。

「（仮称）新ＭＩＣＥ施設整備基本計画（令和８年（2026 年）度版）」（以下「本計画」という。）は、今後の事業の実施に向け、新ＭＩＣＥ施設の必要性や期待される効果などを改めて整理した上で、新ＭＩＣＥ施設の整備や運営に関する基本的な事項を定めることを目的とします。

（２）位置づけ

本計画は、札幌市のまちづくりや観光施策に関する上位計画で示されている考え方を踏まえるとともに、様々な関連計画との整合も図りながら整備の方向性を定めるものとします。

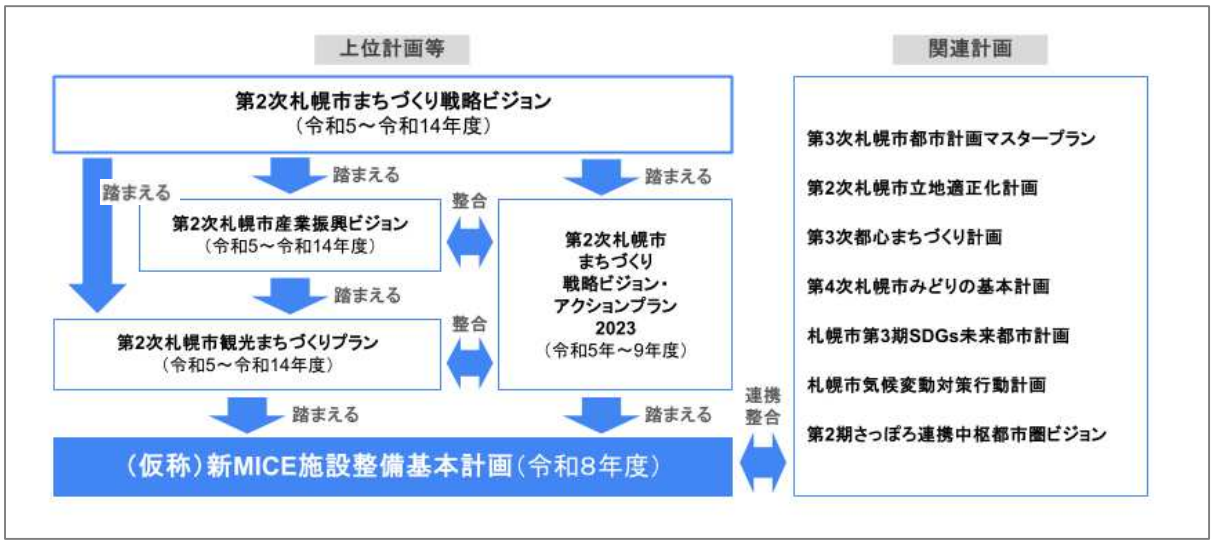

４　本計画に関連する　ＳＤＧｓの目標・ターゲット

本計画については、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：ＳＤＧｓ）」の各項目のうち、以下の項目の達成に貢献していきます。

目標		ターゲット
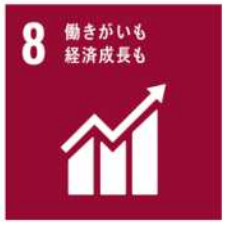	8.包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
		8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

	9.強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
	11.包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
		11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
	12.持続可能な生産消費形態を確保する	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
	13.気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
		13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
	17.持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。